

平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

平成 23 年 5月 25日
国立大学法人 琉球大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。)第8条第1項の規定に基づき、平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成22年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。)に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(以下「環境配慮契約」という。)に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(以下「環境配慮契約」という。)を実施している。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている事業のうち①自動車の購入については5台の契約を行い、1台(牽引用四輪駆動車)は、平成22年度燃費基準25%向上達成車及び平成27年度燃費基準達成車、1台(普通トラック)は、平成27年度重量車燃費基準達成車、2台(多目的ダンプ、小型トラック)は、平成12年騒音規制車及び近接排気騒音規制車、1台(軽トラック)は平成22年度燃費基準達成車及び平成12年騒音規制車をそれぞれ契約した。②建築物の設計については2件の契約を行ない、2件とも環境配慮型プロポーザル方式を実施した契約であった。③「電気の供給を受ける契約」、④「船舶の調達にかかる契約」、⑤「省エネルギー改修事業に係る契約」、⑥その他の契約実績はなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境省による環境配慮契約法基本方針の全国説明会に参加し、大学内の関係部署への周知を図った。
- 環境配慮契約を推進するための体制として、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、特定調達物品はもとより、それ以外の物品についても極力環境に配慮された製品を調達することとした。
- 省エネルギー改修事業(ESCO事業)については、文部科学省からの通知を参考にESCO事業導入可能性をこれまで検討してきたが、本学の中期計画により、今年度(平成23年度)からESCO事業導入可能性の調査を開始する予定である。